

報道機関各位

社会福祉課 いきがい福祉総務係

タイトル 「ウクライナ人道危機救援金」の募集期間の延長について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	「ウクライナ人道危機救援金」の募集期間の延長について
日時	令和4年3月9日（水）から令和6年3月25日（月）まで
場所・住所	市役所庁舎1階 社会福祉課窓口 赤穂市加里屋81番地
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>日本赤十字社の標記救援金の受付期間の延長に伴い、赤穂市地区の募金箱の設置期間を延長します。引き続き、ご協力をお願いいたします。</p> <p>1 日本赤十字社の救援金受付期間 令和4年3月2日（水）から令和6年3月31日（日）まで ※延長前：令和5年3月31日（金） 詳しくは、日本赤十字社救援金受付サイトをご確認いただき、日本赤十字社へ直接お振込みください。</p> <p>2 赤穂市地区の募金箱の設置期間 令和4年3月9日（水）から令和6年3月25日（月）まで ※延長前：令和5年3月27日（月） 募金箱設置場所を市役所庁舎1階の社会福祉課窓口に変更します。</p> <p>3 赤穂市地区で受け付けた募金の総額 503,330円（令和5年3月1日現在）</p>
問い合わせ先	部課係名：健康福祉部 社会福祉課 いきがい福祉総務係 担当者名：和田、平野 電話：0791-43-6809（内線2142） FAX：0791-45-3396